

広報

# 九度山

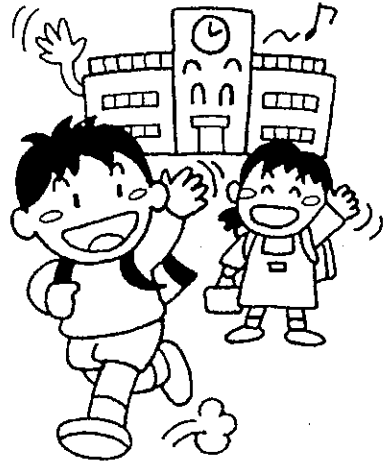
お知らせ版 2008.1

## 来年度から「学童保育」が始まります

「放課後子どもプラン」の一環として、来年度から九度山小学校の空き教室を利用した、放課後児童健全育成事業いわゆる「学童保育」の実施を予定しております。

「学童保育」とは、おおむね小学校1年生から3年生の保育に欠ける状態にある児童（状況によってはそれ以外の学年の児童も）を対象に、学校の授業終了後に一定の時間、家庭に代わって行う保育です。

なお、詳細につきましては2月号に掲載する予定です。



- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| ■ 住民課からのお知らせ            | 2     |
| ■ 民生委員・児童委員を委嘱／平成20年成人式 | 3     |
| ■ 公民館教室の講師登録募集          | 4     |
| ■ 「ねんきん特別便」が発送されます      | 5     |
| ■ 税務課からのお知らせ            | 6～9   |
| ■ 暮らしの情報                | 10～11 |
| ■ ほけん通信                 | 12～13 |
| ■ 町内の各種イベント情報           | 14    |

## ◇ 住民課からのお知らせ ◇

少子化社会の中で積極的に第三子以上を生み育てようとする世帯や、不妊に悩む夫婦の方に経済的な負担を軽減するため、下記の助成制度が始まります。

### 第三子以降に係る妊婦健康診査の助成制度

#### ●対象となる方

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ・和歌山県内に1年以上前から住所を有していること。
- ・申請日において、九度山町に住民登録、または外国人登録原票に登録されていること。
- ・母子手帳の交付を受けた際に、当該妊婦と同一の世帯に属する2人以上の子（18歳に達する日以後の最初の4月1日を迎えた子、婚姻した子を除く）があること。

#### ●助成内容

8万1千円を限度とし、医療機関または助産所に支払った額を助成します。

#### ●助成の申請

出産後（死産または流産の場合はその時以後）に申請書（添付書類要）を母子手帳が交付された日の1年後の日が属する年度終了までに提出してください。

#### ●適用期日

平成19年4月1日診察分から適用となります。

### 一般不妊治療費の助成制度

#### ●対象となる方

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ・法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ・夫または妻のいずれか一方が県内に住民登録しており、その登録した期間が1年以上であること。
- ・申請日において、九度山町に住民登録、または外国人登録原票に登録されていること。
- ・医療保険各法に基づく被保険者もしくは組合員、またはそれらの者の扶養者であること。
- ・夫及び妻の前年の所得の合計額が650万円未満であること。
- ・夫婦の住所地が異なる場合は、他の市町村との重複申請をしていない者とする。

#### ●対象となる治療

- ・体外受精及び顕微授精を除く不妊治療
- ・対象となる治療には、治療の一環として行われる検査のほか、治療開始前に行った不妊原因を調べるための検査を含みます。

#### ●助成内容

1組の夫婦に対して、1年度あたり3万円を限度とし、連続する2年間助成します。

#### ●助成の申請

申請書（添付書類要）を治療の受けた日の属する年度内に提出してください。ただし、当該年度分の治療が3月までである場合は、翌年度の4月末までの申請が可能です。

※橋本保健所においても申請できます。

#### ●適用期日

平成19年4月1日診察分から適用となります。



## 民生委員・児童委員を委嘱

民生委員・児童委員の一斉改選により12月1日付けで、厚生労働大臣から委嘱されました。任期は平成22年11月末までの3年間です。

民生委員・児童委員の仕事は、地域での心配ごとの相談のほか、高齢者・身体障害者・ひとり親世帯などへの厚生指導、扶養証明・無職証明

などの各証明事務、福祉行政への協力などで、町民と行政を結ぶパイプ役として活躍いただいています。また、主任児童委員は、主に子どもについての心配ごとや悩みごとの相談にあたります。なお、改選による民生委員・児童委員は、左記のとおりです。（敬称略）

氏名	対象地区
増井洋子	広良、梅林、わかくさ
中谷栄子	広良、梅林
森 護	東一、桃園
辻居恵美子	中組、永代第一、真田
津守美智代	西第二、稲荷、千代ヶ丘
松山亨子	盛栄、神明、舟戸
木村憲次	永代第二、旭一、旭二
藤田明子	入郷全域
北林みはる	慈尊院全域
河合俊夫	椎出東
杉本 昇	椎出西、長坂
岩谷みどり	下古沢一
前田政宏	下古沢二
吉田倭穂	中古沢全域
中西 昇	上古沢、笠木全域
三浦多代	河根全域
村上公三	河根峠、繁野、硯水
小西ケエ子	丹生川全域
達谷良章	東郷全域
小西恵代	北又全域
西山禎子	九度山町全域※
泊里 薫	九度山町全域※

※主任児童委員

## ◇◇ 平成20年 成人式 ◇◇

成人となられた方々の前途を祝福するため、次のとおり「成人式」を開催します。

- 日 時 1月13日(日) 午後1時30分～
- 場 所 ふるさとセンター5階大ホール
- 新成人 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

※成人される方には、あらかじめご案内しますが、

万一届かない場合は役場総務課へお申し出ください。また、本町出身で、現在本町で住民登録をされていない方でも出席できますので、前もって総務課（☎54-2019）へご連絡ください。



## 「ねんきん特別便」が発送されます！

年金記録問題解消のため、記録が結びつくと思われる方々に、平成19年12月以降、順次、加入期間等を記載した「ねんきん特別便」が社会保険業務センターから送付されます。

### ①住所変更の手続きが済んでいない方へ

「ねんきん特別便」は、社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りするため、住所変更の手続きがお済みでない場合、お届けすることができません。

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが以下の手続先で手続きをお願いします。

- 国民年金第1号被保険者・・・九度山町役場福祉課窓口
- 厚生年金加入者・・・勤務先
- 国民年金第3号被保険者・・・配偶者の勤務先
- 年金受給者・・・和歌山東社会保険事務所
- 年金受給待機者・・・和歌山東社会保険事務所

### ②結婚等で名字が変わった方へ

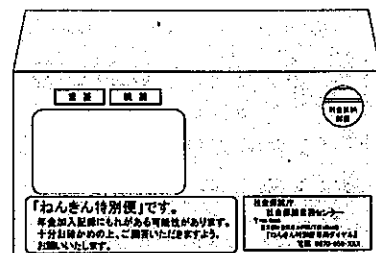
結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届け出をお急ぎくださいますようお願いいたします。

### ③「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせします。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※住所変更に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）へ。

「ねんきん特別便」の内容に関するお問い合わせは、同封される書類に記載されている「ねんきん特別便専用ダイヤル」へお問い合わせください。



## 教えることも生涯学習！

### —公民館教室の講師登録募集—

『公民館教室講座』で、自分の得意なことを教えたい方（登録制）を募集します。

#### 《登録できる方》

- ・ 町内に在住または勤務する20歳以上の方で、生涯学習の活発化を支援していただける方

#### 《講座内容》

- ・ 社会教育としての生涯学習活動（教養、文化、芸術、趣味、軽スポーツなど）に限ります。
- ・ 営利活動並びに政党、宗教、教団等を支援する講座は開設できません。

#### 《講座条件》

- ・ 講座は原則として月2回以内、1回は概ね2時間とします。
- ・ 講座受講の定員は原則として5人以上とします。

#### 《教材費》

- ・ 講座に使用する教材、材料などは受講生の実費負担としていただきます。

#### 《応募方法》

- ・ 「九度山町公民館教室講座講師登録申請書」用紙に必要事項を記入し、添付書類とともに中央公民館まで提出してください。（申請用紙は中央公民館にあります）

#### 《登録及び開講の決定》

- ・ 提出された申請書を審査し、登録を行います。その際、面談を行うこともあります。また、公民館教室（中央公民館・分館）における新規講座の開催希望状況等に応じてその都度、開講に向けた詳細説明をしたうえで、登録者名簿の中から講師を決定させていただきます。

#### 《問い合わせ》

- ・ 九度山町中央公民館（☎54-2019）



**例** 夫婦+子ども2人 給与収入700万円 住宅ローン控除可能額27万円

税源移譲前			
	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000円	263,000円	0円
住民税	196,000円	適用なし	196,000円
合計	459,000円	263,000円	196,000円

申告をしないと…

税源移譲後			
	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	0円	293,500円
合計	459,000円	165,500円	293,500円

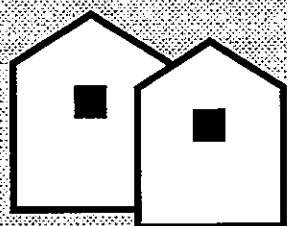
控除額が減少し、負担が増加します。

申告をすると…

税源移譲後			
	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	97,500円	196,000円
合計	459,000円	263,000円	196,000円

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税（所得割）から控除します。

## 住宅ローン控除 Q & A



**Q** 住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？

**A** 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

**Q** どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？

**A** 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

**Q** 平成19年以降に入居した場合は？

**A** 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、税務署にお問い合わせください。

「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。

## 税務課からのお知らせ

平成19年分の確定申告の受付が、2月18日(月)から始まります。今月号では、今年の申告からの変更点をご紹介します。

### ①住宅ローンを組んでいる方へ～住民税が減額される場合があります～

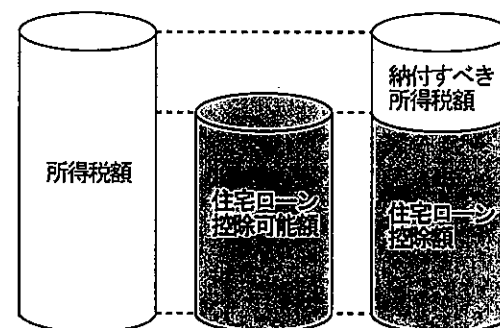
住宅ローン控除は、所得税からのみ控除できましたが、今年度の税源移譲により、所得税が減額となったため、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

このため、平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

### 税源移譲とは？

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の差し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

税源移譲前



税源移譲後



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

<提出方法>

所得税の確定申告をする方 → 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出  
 所得税の確定申告をしない方 → 源泉徴収票を添付して役場税務課へ提出

### ① 確定申告説明会のご案内

開催日時	会場	
1月24日(木) ・午前の部 10:00~12:00 ・午後の部 13:30~15:30	かつらぎ総合文化会館 1階AVホール	<b>【午前の部】</b> 年金受給者の方を対象にした 申告書作成のための説明
1月25日(金) ・午前の部 10:00~12:00 ・午後の部 13:30~15:30	岩出市立市民総合体育館 2階小ホール	<b>【午後の部】</b> 事業所得者、農業所得者の方 を対象にした申告書作成のた めの説明

○税務署から確定申告書を送付された方は、お持ちください。  
○上記の各会場では、確定申告書の提出はできませんので、ご注意ください。

### ② 年金受給者、給与所得者の方の確定申告相談会

日時 2月5日(火) 午前10時~午後3時30分  
※12時から1時の間、申告相談は行っていません。

場所 かつらぎ総合文化会館 1階 大ホール

対象者 ①公的年金等の受給者で、所得税の確定申告が必要な方、または確定申告により所得税の還付が受けられる方。  
②サラリーマン(給与所得者)の方で、平成19年分の確定申告において住宅借入金等特別控除を受けられる方。  
③サラリーマン(給与所得者)の方で、医療費控除や中途退職等、所得税の還付を受けられる方。

なお、事業所得や不動産所得などの所得のある方は除きます。

※申告の際、所定の要件や書類が必要ですので、詳しくは粉河税務署個人課税部門(☎0736-73-4204)へお問い合わせください。なお、マイホームの取得に際し、土地や建物を売却された方は住宅借入金等特別控除を受けられない場合もありますので、事前に粉河税務署資産課税部門(☎0736-73-3302)へお問い合わせください。

### ③ 国税電子申告・納税システムについて

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」がご利用いただけます。手続きごとのご利用方法など詳細については、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)でご確認ください。

### ④ パソコンで申告書が作成できます

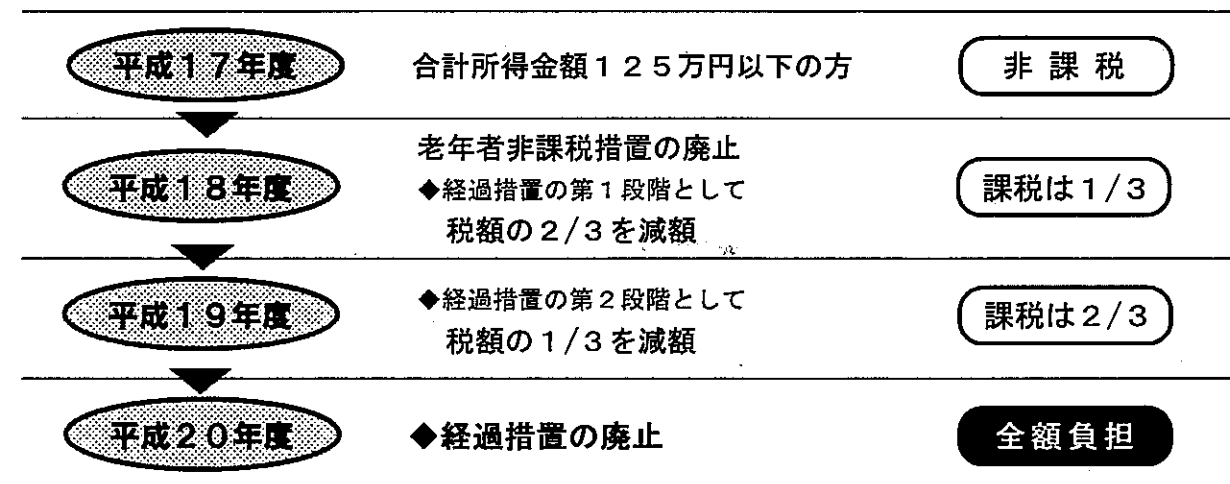
確定申告の期間中、申告会場は大変混雑します。国税庁ではホームページを開設し、確定申告書をご自分で作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。ご自分で作成された申告書は郵送等でも提出できますので、ぜひご利用ください。国税庁のホームページアドレスは「<http://www.nta.go.jp>」です。

### ② 住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢にかかわらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。

急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

#### ● 住民税の老年者非課税措置廃止の経過



### ③ 住民税の地震保険料控除が創設されました

住民税において地震保険料控除が新設されました。これに伴い、従来の損害保険料控除は、一部経過措置を残して廃止されます。

#### ● 損害保険料控除(平成19年度課税分まで)

控除内容	控除限度額
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金の契約のあるもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円



#### ● 地震保険料控除(平成20年度課税分から)

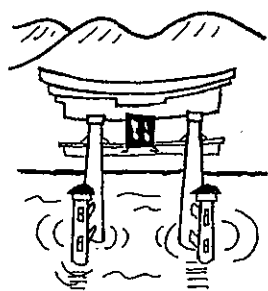
控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については 従前の損害保険料控除が適用されます	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

## 私が見つけた文化遺産 絵画コンクール展・ 町の文化遺産マップコ ンクール展

県内の小・中学校、特別支援学校(小・中学部)の児童生徒が描いた、文化遺産の絵画・マップの作品展を開催します。

**日時**  
1月12日(土)～23日(水)  
午前9時30分～午後4時30分  
※紙遊苑が休苑のため、1月15日、21日、22日はお休みです。

**場所** 紙遊苑 企画展示室



## こおどフェスタ in 紀北

子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる冬のお祭りを企画しました。皆様のご来場をお待ちしております。

**日時** 2月3日(日)  
午前10時～午後4時

**場所** 紀北青少年の家

**内容** ふる里ふるまい鍋/ちゃれんじ☆らんきんぐ/ハッサク風呂/プラレール/手作りピザ焼き体験/パラグライダー体験/ちびっこモチつき体

験/和太鼓の演奏/キッズエアロビクス/ゴスペル/豆まき大会/露天商通り/各種模擬店・フリーマーケットなど  
**問合せ** 紀北青少年の家 (☎22-5530)

## 農業委員会委員 選挙人名簿の登録

農業委員会委員選挙人名簿の調製のため、12月末日までに実行組合長さんを通じて、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を配布しています。

該当する方は、1月10日(木)までに実行組合長さんへ提出してください。実行組合に加入されていない人は、農業委員会事務局へ申請してください。  
**問合せ** 農業委員会事務局 (産業振興課内☎54-2019)

## 配偶者暴力防止法の 改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

●配偶者暴力防止法とは?  
この法律は、配偶者からの暴力(DV)に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、DVの防止およびDV被害者の保護を図ることを目的として平成13年に制定されました。

●改正の主な内容  
①裁判所は加害者に対し、被害者への次の行為を禁止する命令を出すことができますようになります。

▽面会の要求  
▽行動の監視に関する事項を告げること等

▽著しく粗野・乱暴な言動  
▽無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)

▽夜間(午後10時～午前6時)の電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)

▽名誉を害する事項を告げること等

②裁判所は加害者に対し、被害者の親族等への接近を禁止する命令を出すことができますようになります。

③市町村に、DV対策に関する基本計画を策定する努力義務が課せられます。

※詳しくは、役場福祉課(☎54-2019)まで。

※内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

## 和歌山県農業大学校 学生募集

**受験資格**  
原則として県内に住所を有し、概ね30歳以下で、高等学校を卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者

**願書受付**  
2月22日(金)～3月7日(金)

**試験日**  
3月14日(金)

※応募についての詳細は、和歌山県農業大学校(☎22-2203)までお問い合わせください。

## 平成20年度橋本周辺 広域市町村圏組合 入札参加資格審査受付

本組合におきまして、物品購入及び建設工事、測量設計・建設コンサルタントなどに関する入札(見積)参加資格審査を実施します。

受付期間は2月1日～2月29日までで、申込資格、提出書類などについては橋本周辺広域市町村圏組合事務局(☎32-7121)までお問い合わせください。

## 自衛隊生徒募集

＜自衛隊生徒＞

対象 中卒(見込含)17歳未満

受付期間 1月8日(火)まで  
試験日 1月12日(土)

＜2等陸・海・空士(男子)＞

対象 18歳以上27歳未満

受付期間 常時受付中

試験日 今春予定

問合せ 自衛隊橋本地域事務所 (☎32-0744)

場所 ふるさとセンター  
問合せ 住民課(☎54-2019)

＜心配ごと相談＞

日時 1月8日(火)

午後1時30分～4時

場所 ふるさとセンター

問合せ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

＜調停相談会＞

調停の申立方法やどのように調停が行われるのかなどについて、実際に調停に携わっている橋本簡易裁判所の調停委員が相談に応じます。なお、相談は無料で秘密は守られます。

日時 1月24日(木)

午後1時～4時

場所 橋本簡易裁判所

(☎32-0314)

## 相談

＜行政相談＞

日時 1月15日(火)  
午後1時30分～4時

場所 ふるさとセンター

問合せ 企画公室(☎54-2019)

＜人権相談＞

日時 1月16日(水)

午後1時30分～4時

# 裁判員制度を学ぼう!

## 九度山町人権教育講演会

今回の人権教育講演会では「裁判員制度」についての講演を行います。

■日時 1月16日(水)  
午後2時～4時30分

■場所 中央公民館 2階 大会議室

■演題 「裁判員制度について」

■講師  
前場克美氏  
(和歌山地方裁判所  
民事訟廷管理官)

■問合せ  
事務局(河根中学校  
☎54-2188)



## よくわかる裁判員制度 ミニフォーラム

平成21年5月までに始まる裁判員制度もスタートまで2年を切りました。

今回のミニフォーラムでは、裁判員制度に関する広報用映画をご覧いただいた後、裁判官による解説及び質疑応答を行い、制度に対する理解を深めていただきます。

■日時 2月2日(土)  
午後1時30分～4時30分

■場所 橋本市民会館

■定員 80名(先着順)

■申込先 和歌山地方裁判所事務局 (☎073-422-4191)

●このページのお問い合わせは、  
保健師（☎54-2019）まで。

## ●母子保健

事業名	日時	対象
1歳6ヶ月児健診	1月21日(月) 13:00~14:00	平成18年5月、6月生まれ
3歳児健診	1月21日(月) 13:30~14:00	平成16年5月、6月生まれ
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	1月17日(木) 9:30~10:30	平成19年1月、3月生まれ
2歳児健康相談	1月17日(木) 9:30~10:30	平成18年1月生まれ
三種混合予防接種	1月18日(金) 13:30	生後3~90ヶ月まで(BCG接種済みの乳幼児) 第1期初回 3~8週間間隔で3回接種します 第1期追加 初回3回目から1年後に1回接種で完了
BCG 予防接種	1月18日(金) 14:00	生後3~6ヶ月未満で一度も接種していない乳児

※場所はいずれもふるさとセンターで、いずれも母子健康手帳をお持ちください。

## ●健康教室

事業名	日時	内容
脳トレーニング教室	1月11日(金) 11:00~13:00	脳トレーニングゲーム、昼食 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)
妊婦教室	1月23日(水) 13:30~15:00	講義(妊娠中の生活等)、沐浴実習他 ※母子保健手帳がある方はお持ちください。
糖尿病教室	1月29日(火) 12:00~	昼食と血糖検査、栄養士による講義 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)

※場所はいずれもふるさとセンターです。

## ●健康相談

月日	時間	場所
1月17日(木)	9:30~10:30	ふるさとセンター
28日(月)	10:30~11:00	青刈へき地集会所
2月1日(金)	10:30~11:00	野平集会所
	13:30~14:00	上古沢児童館
4日(月)	10:30~11:00	笠木児童会館
6日(水)	10:30~11:00	繁野集会所
	13:30~14:00	河根児童館
7日(木)	13:30~14:00	久保集会所

### ◇心の健康相談◇

ストレスに悩まされている人、心の病気や障害を持っている人を対象に、心の健康相談を開催します。(予約制)

#### ●日時

1月10日(木) 13:30~15:30

1月24日(木) 13:30~15:30

#### ●場所・申込先

橋本保健所(☎42-3210)

### ◇がん検診【肺・大腸・胃】◇

日時：1月22日(火)、23日(水) 8:30~10:30

場所：ふるさとセンター 対象：40歳以上の方

内容等：

#### ■肺がん(結核)検診

検査方法 胸部エックス線直接撮影及びタン検査

#### ■大腸がん検診

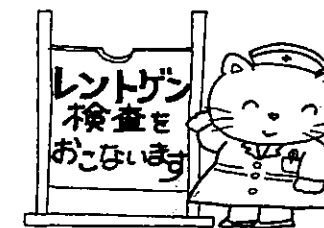
検査方法 便潜血検査法

注意事項 受診申込者に、実施日前に採便容器を個人宛に郵送しますので、受診票と採便した容器を必ず、当日にふるさとセンター1F受付までお持ちください。

#### ■胃がん検診

検査方法 胃エックス線間接撮影

注意事項 ①これまでにバリウムで体調不良になった方は、主治医にご相談ください。  
②検査の前日は夜9時ごろまでに夕食



を終え、その後は何も飲食せずに会場へお越しください。なお、検査当日は(水、薬、牛乳、アメ、ガム、たばこなど)一切口にせず、できるだけ排便をすませてください。

③衣服はボタンや金具のないもので、簡単に脱げるものにしてください。

④妊娠中の方は受診できません。

⑤がん検診を申し込みされた方には、各種検診受診票等をお送りします。なお、がん検診(肺・大腸・胃)は1年に1回の受診となっていますので、9月の集団がん検診や受診券を発行している方が申し込まれている場合は、重複受診となりますので、お送りしていません。

平成20年4月から

### 特定健診・特定保健指導が始まります

医療制度改革により、従来実施している『基本健康診査』が『特定健診・特定保健指導(以下、特定健診)』に代わります。

#### ★特定健診とは

今までは、病気の早期発見・早期治療を目的とし、受診勧奨や保健指導を行うものでしたが、これからは、生活習慣病を予防することを目的とし、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行うようになります。

#### ★特定健診の実施者および対象者

①皆さんが加入している医療保険者が実施します。

※医療保険者…国民健康保険、政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合等(保険証で医療保険者を確認できます)

②40歳から74歳のすべての人が対象者となります。

※75歳以上の人については後期高齢者医療広域連合が健康診査を実施します。

※その他、特定健診の実施方法等の詳細は今後、広報等でお知らせします。

■問い合わせ 住民課(☎54-2019)

○野平の氏神さん  
 出合から真つすぐに東郷の方に100メートル程行くと最初の民家があります。その民家の道を隔てた南側に祀られています。もとは、山の中にありましたが、お参りするの便利な現在の場所に移されたのだとい

○きゆうのおか権現  
 出合から東郷の集落に入つて200メートル程行くと左側に墓地があります。その上の山中に祀られているのが「きゆうのおか権現」です。東郷丹生神社に合祀されましたが、その後あまりにも狐が鳴くので、現在の場所に祠を建てると鳴かなくなつたといひます。祭日は十一月二十三日で、水・酒・するめ・洗米を供えて地域の安全や病氣平癒、あるいは安産祈願や失

○不動明王  
 「きゆうのおか」に登っていく墓地と反対側の谷の中の大岩の上に祀られていて、谷に一本の丸大棒が架けられています。昔は谷を上つたり下つたりする道があり、事故も多く怪我人が絶えなかつたので、行き交う村人の安全を願って村でお祀りしたもので、東郷の氏神さんとして崇敬されてきました。この岩の近くに住む人は、大雨などの時、洪水で流されてはいけな

○野平の弁天さん  
 集会所の裏山を600メートル程上った中腹の岩の上に祀られています。祭日は十一月二十三日ですが、昔は弁天講があり、十一月の亥の子の日に開かれていたようです。

○不動明王  
 「きゆうのおか」に登っていく墓地と反対側の谷の中の大岩の上に祀られていて、谷に一本の丸大棒が架けられています。昔は谷を上つたり下つたりする道があり、事故も多く怪我人が絶えなかつたので、行き交う村人の安全を願って村でお祀りしたもので、東郷の氏神さんとして崇敬されてきました。この岩の近くに

○不動明王  
 「きゆうのおか」に登っていく墓地と反対側の谷の中の大岩の上に祀られていて、谷に一本の丸大棒が架けられています。昔は谷を上つたり下つたりする道があり、事故も多く怪我人が絶えなかつたので、行き交う村人の安全を願って村でお祀りしたもので、東郷の氏神さんとして崇敬されてきました。この岩の近くに

## 小さい神さん 仏さん ⑩

町史編さん室だより【最終回】

〈東郷地区〉

○野平の弁天さん

ます。祭日は、十一月二十三日です。

トル程上った中腹の岩の上

○きゆうのおか権現

十一月二十三日ですが、昔

出合から東郷の集落に入

ようです。

のが「きゆうのおか権現」

○野平の氏神さん

です。東郷丹生神社に合祀

出合から真つすぐに東郷

されましたが、その後あま

の方に100メートル程行く

りにも狐が鳴くので、現在

と最初の民家があります。

の場所に祠を建てると鳴か

その民家の道を隔てた南側

なくなつたといひます。祭

に祀られています。もとは、

日は十一月二十三日で、

山の中にありましたが、お

水・酒・するめ・洗米を供

参りするの便利な現在の

えて地域の安全や病氣平

場所に移されたのだとい

癒、あるいは安産祈願や失

せ物があつても見つかり

ま

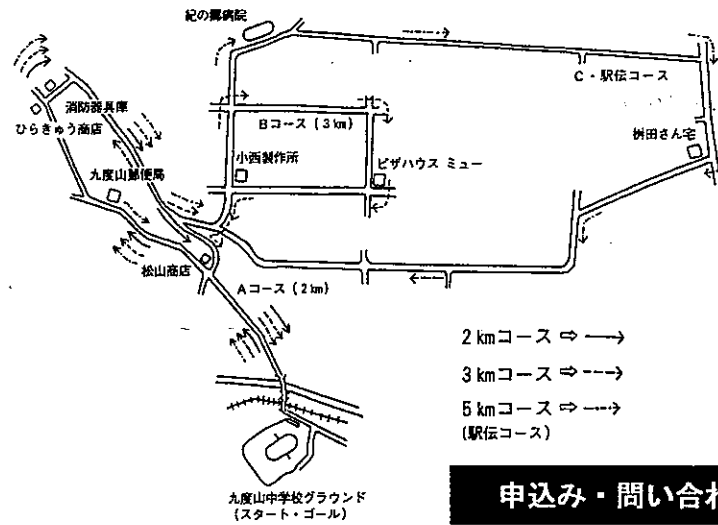
# 九度山町マラソン大会

1月20日(日) 午後1時スタート【小雨決行】

参加される方は、1月11日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、町教育委員会へ提出してください。(申込書は、教育委員会にあります。)

ただし、小・中学校の児童生徒は、学校を通じての申し込みとなります。

また、小学1・2年生は保護者同伴でファミリーの部に参加してください。駅伝は小学3年生以上を対象とします。



種目	距離
ファミリーの部(家族で参加)	2 km
小学3・4年生 男・女	2 km
小学5・6年生 男・女	2 km
中学生 女	2 km
〃 男	3 km
高校生以上一般 女	3 km
〃 男	5 km
駅伝(小学生4人1チーム)	5 km

申込み・問い合わせ 教育委員会 (☎54-2019)

## 講演会のご案内

落語を楽しみながら、人権について考えてみましょう。入場は無料です。

日時 1月23日(水) 午後1時30分～

場所 中央公民館

演題 「笑いとお心の豊かさ」

一部【講演】

二部【落語】

講師 笑福亭 学光 氏  
(落語家)

主催 中央公民館  
人権尊重委員会

問合せ 中央公民館  
(☎54-2019)



## 町民カラオケ大会

日時 2月9日(土) 午後4時30分～

場所 中央公民館

対象者と定員

町民または町内に勤

務する方50人程度。

各機関、団体からの

出場大歓迎。

申込締切 1月22日(火)

※各地区の分館長・主事まで申し込んでく

ださい。直接、中央公民館(☎54-2019)

へ申し込まれた方については、こちらから

連絡しておりますが、ご本人からも分

館長・主事に一声かけておいてください。



## ◆町史編さん室からのお知らせ◆

平成8年2月号より始まりました「町史編さん室だより」は、この回をもって終了させていただきます。長い間ご愛読いただきまして、誠にありがとうございました。

その間、皆様方には町史編さんにつきまして、史料提供等数々の温かいご支援とご協力をいただきました。お陰をもちまして、「史料編別冊」「史料編」「民俗・文化財編」を発刊することができ、次に「通史編」を刊行する予定となっております。今は、それに向けて集中して作業を進めているところです。

この「通史編」は、史料に基づいて、我が町の様子が手に取って分かるように、中学生を標準に編纂されますので、出版の際には、ぜひご家庭の本棚に備え付けてください。

深いご理解を感謝しつつ、この頁を閉じさせていただきます。

## 改訂九度山町史

『民俗・文化財編』  
『史料編』

販売中

- 民俗文化財編 一冊 六〇〇〇円
- 史料編 一冊 五〇〇〇円

ご希望の方は、町教育委員会または町史編さん室でお求めください。



# まちの行事予定表

2008年 1～2月

## <1月6日～1月21日>

日	曜	行事予定 (時間・場所など)
6	日	●消防出初式 (9:00～ ふるさとセンター)
7	月	
8	火	◆空カン・空ビン分別収集日【梅林・梨の木】 ■心配ごと相談 (13:30～16:00)
9	水	○ひよこクラブ (9:00～11:00) ■人権相談 (13:30～16:00)
10	木	
11	金	○脳トレーニング教室 (11:00～13:00)
12	土	●和歌山県文化遺産絵画・マップコンクール展【～23日まで】 (9:30～16:30 紙遊苑)
13	日	◆不燃物ごみ収集日 【河根・繁野・河根峠・硯水・梨の木】 ●成人式 (13:30～ ふるさとセンター)
14	月	成人の日 ◆ペットボトル・プラスチック類分別収集日 【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ】
15	火	■行政相談 (13:30～16:00)
16	水	■人権相談 (13:30～16:00)
17	木	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (9:30～10:30)
18	金	○三種混合予防接種 (13:30) ○BCG予防接種 (14:00)
19	土	
20	日	◆不燃物ごみ収集日【入郷・慈尊院・西島】 ●九度山町マラソン大会 (13:00～九度山中学校グラウンド)
21	月	◆ペットボトル・プラスチック類分別収集日 【旭一・旭二・入郷一・入郷二・慈尊院・西島】 ○1歳6ヶ月児健診 (13:00～14:00) ○3歳児健診 (13:30～14:00)

## <1月22日～2月4日>

日	曜	行事予定 (時間・場所など)
22	火	○胃・肺・大腸がん検診(8:30～10:30)
23	水	●人権講演会『笑いと心の豊かさ』 (13:30～ 中央公民館) ○胃・肺・大腸がん検診(8:30～10:30) ○妊婦教室 (13:30～15:00)
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	◆不燃物ごみ収集日 【広良・梅林・わかくさ】
28	月	
29	火	○糖尿病教室 (12:00～)
30	水	○ひよこクラブ (9:00～11:00)
31	木	○ヘルシー大学 (13:30～) & 健康学講座『認知症のケアと予防について』(14:00～) ★国民健康保険税第5期の納期限 ★介護保険料第5期の納期限 ★水道・下水道・集落排水12月分納期限
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	

●：行事 ○：保健関係 ■：相談関係

◆：ごみ関係 ★：税関係

【○と■との場所は、ふるさとセンターです。】